

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会
関係府省庁連絡会議（第9回） 議事録

日 時：平成30年8月3日（金） 11：45－11：55
場 所：総理大臣官邸2階小ホール
出席者：
議長 内閣官房副長官（事務） 杉田 和博
議長代行 内閣官房東京オリンピック
・パラリンピック推進本部事務局長 平田 竹男
副議長 内閣危機管理監 高橋 清孝
内閣官房副長官補（内政担当） 古谷 一之
文部科学省大臣官房長【文部科学事務次官代理出席】 藤原 誠
構成員 内閣審議官【内閣情報官代理出席】 櫻澤 健一
内閣法制次長 近藤 正春
内閣府事務次官 河内 隆
警察庁長官 栗生 俊一
金融庁総合政策局長【金融庁長官代理出席】 佐々木 清隆
消費者庁長官 岡村 和美
復興庁事務次官 加藤 久喜
総務事務次官 安田 充
法務事務次官 黒川 弘務
外務事務次官 秋葉 剛男
財務事務次官 岡本 薫明
厚生労働事務次官 鈴木 俊彦
農林水産事務次官 末松 広行
経済産業事務次官 嶋田 隆
国土交通事務次官 森 昌文
環境事務次官 森本 英香
防衛事務次官 高橋 憲一

【諸戸統括官】

ただ今より、第9回2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関係府省庁連絡会議を開催します。本日はご多忙の中ご参集いただき、ありがとうございます。私の方で進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、会議の開催に当たり、杉田副長官からご挨拶いただきたいと思います。杉田副長官、よろしくお願いいたします。

【杉田副長官】

政府としてはこれまで、平成27年に閣議決定した「オリパラ基本方針」に基づき、大会の安全安心の確保のための「セキュリティ基本戦略」に基づく取組、円滑な大会輸送を実現するための政府、経済界等による「交通輸送円滑化推進会議」による合意形成、大会開催を契機に「被災地復興」を後押しするための「復興『ありがとう』ホストタウン」の創設、日本文化の魅力の発信や国産食材の提供に向けた取組、共生社会の実現に向けた「ユニバーサルデザイン2020行動計画」に基づく取組、こうしたことを着実に進めてまいりました。その間の各省庁のご努力に敬意と感謝を申し上げたいと思います。

また、本年5月のオリパラ推進本部では総理から、「円滑な輸送の実現」、「セキュリティの万全と安心安全の確保」、これに加えて「暑さ対策」は、急務の課題であるとのご発言がありました。都内で初めて40度超を記録した今年の厳しい暑さなども踏まえ、今後も、国として、各施策の進捗管理を徹底し、取組を加速させる必要がございます。

関係府省庁におかれては、次官の皆さまが先頭に立って施策を相互に連携し、横断的な展開を図るとともに、担当部局の施策を磨き上げていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【諸戸統括官】

それでは、議事に入ります。本日の議事は全て報告事項です。

「2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた主要課題のスケジュールと主な政府の対応」について、平田事務局長よりご説明をお願いします。

【平田事務局長】

資料1をご覧ください。2020年大会まで、2年を切り、いよいよ大会準備が具体化してまいります。大会に向けて、政府として、特に重点的に取り組んでいくべき6つの主要課題について、今後の対応の方向を整理しておりますので、そのポイントをご説明いたします。

まず、一般交通への影響を抑えつつ、円滑な大会輸送を実現するため、国としても、本年通常国会でオリパラ特措法を改正し、オリンピック開閉会式の前後を祝日にする等の措置を講じておりますが、大会期間中の平日について、おおむね15%の交通量を削減することが必要と試算されています。これを達成するためには、経済界等にご理解いただくとともに、テレワークの推進等による働き方改革の実現などが必要です。このため、8月8日に政府、東京都、組織委員会において「2020TDM推進プロジェクト」を立ち上げ、経済界や国民の皆様に対し、大会時の夏季休暇取得等の交通需要抑制に向けた協力を呼び掛けていくなど、具体的な取組を展開していくこととしています。

次に、セキュリティの万全と安心安全の確保に向けては、大会の盛り上げとのバランスに配慮しつつ、災害を含む様々な事態を想定した準備が重要です。組織委員会、東京都とも緊密に連携し、また、本年8月1日に設置された「国際テロ対策等情報共有センター」や本年度末を目途に設置する予定の「サイバーセキュリティ対処調整センター」も活用しながら、テロやサイバー攻撃への対応を始めとするセキュリティ対策の一つ一つにつき、ラグビーワールドカップやテストイベント等で得られる知見も踏まえて見直しを図りつつ、その準備を着実かつ綿密に進めていくこととしています。

3点目ですが、この夏は、全国的に非常に厳しい暑さが続いており、2年後も同じような状況になることを想定しておく必要があります。大会には、多くの外国人が訪れるため、日本の夏の暑さに慣

れていない外国人に対して、熱中症関連情報に関するきめ細やかな情報を広く発信したり、実際に熱中症になったことに備えて、外国語での対応が可能な救護体制の整備等もさらに進めるなど、「熱中症関係省庁連絡会議」で取りまとめられます対策なども含め、着実に取組を進めていく必要があります。

2 ページ目に記載している「日本の文化の魅力発信」に関し、特に、日本の食文化の発信については、本日、組織委員会が選手村の飲食提供事業者の募集を公示し、秋には事業者が決定される予定となりました。事業者が決まるまでに、国内産地における供給量などの把握を進める必要があります。並行して、GAP等の認証取得をさらに進め、東京大会で最大限、国産食材が活用される環境づくりが重要であり、関係省庁等には、引き続き協力・連携をお願いいたします。

ホストタウン等によるオールジャパンでの機運醸成、共生社会の実現、についても、大会後のレガシー創出に向けた課題であり、着実に取組を進めていく必要があります。

また、この他の全ての施策の詳細な工程表についても、資料2として配付させていただいております。関係府省庁の皆さまにおかれては、大会成功に向けて、今後も一層の取組の推進をお願いいたします。

【諸戸統括官】

続きまして、「復興オリンピック・パラリンピックに係る政府の取組」について平田事務局長よりご説明をお願いします。

【平田事務局長】

次に、資料3をご覧ください。

2020年大会の開会まで2年となる中、大会開催を契機に被災地復興を後押ししていく政府の取組について取りまとめましたので報告いたします。

大会は、復興オリンピック・パラリンピックと位置付けられており、東日本大震災の被災地の復興を後押しするとともに、被災地が復興を成し遂げつつある姿を世界に発信する取組を進めていく必要があります。

復興オリパラは大会の重要な柱の一つであるという観点から、改めて関係府省庁においてもしっかり取り組んでほしいという思いから、復興庁とともに、本資料を取りまとめました。今回は、「復興『ありがとう』ホストタウン」のほか、これまでに各府省庁で取り組んでいる施策を取りまとめており、まずはこれらをしっかり進めていく必要がありますが、今後においては必ずしもこれらに限定されるものではありません。

組織委員会においては、野球・ソフトボールを福島市で開催することとし、開会式2日前に福島市でソフトボール、宮城県利府町でサッカーの試合を行うことが決定されました。また、聖火の日本の到着地を宮城県東松島市とするとともに、聖火リレーを福島県から開始することとされております。

関係府省庁の皆様にはぜひ主体的な取組をお願いしたいと考えており、その中で、あるいは被災地からのアイデアなども踏まえ、そこから新たに出てくる取組もあろうかと思っています。そういったものも加えていきながら、被災地の復興の後押しと世界への発信をする、それに向けて復興庁と連携しながら進捗の確認をさせていただくとともに、関係府省庁の皆様の一層の理解と協力をお願いしたいと思います。

【諸戸統括官】

本件について、復興庁からもご発言いただければと思います。加藤復興庁事務次官よろしく願いいたします。

【加藤復興庁事務次官】

次官になりましてから、被災地の知事とお話をさせていただきました。その中で関係者のご尽力も

ございまして、聖火のアテネからの到着地点それから日本での聖火の出発地点に被災地を選んでいただいて、非常に感謝の言葉をいただいておりますとともに、いよいよ復興オリパラの機運が盛り上がってきたと伺っております。

私どもも協力をしてとりまとめさせていただきましたが、とりまとめという立場はもちろんのこと、先頭に立って施策を進めてまいりたい、情報発信を行ってまいりたいと思いますので、各省庁におかれましてもぜひ復興オリパラの取組を進めていただけますようよろしくお願いいたします。

【諸戸統括官】

それでは、意見交換に移ります。

なお、本年5月29日にオリパラ本部及び閣議で決定され、国会に報告された「大会の準備及び運営の推進に関する政府の取組の状況に関する報告」を参考資料として配付しております。

また、文部科学省から、参考資料としてラグビーワールドカップ2019の準備状況についてご報告をいただいております。

これまでの説明に対してご意見等がある方はご発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

時間の制約もございまして、発言はここまでとさせていただきます。最後に、杉田副長官より、一言ご発言をいただきたいと思います。杉田副長官、お願いいたします。

【杉田副長官】

付け加えることは特にありませんが、大事をなすべき時にぎりぎり間に合ったということではなく、前倒しするくらいのつもりで全ての準備を終えることが必要です。

また、全ての準備を終えてからほかになすべきことがないか確認するゆとりを持つくらいの気持ちで取り組んでもらわなければ、どうしても漏れは出てくるので、工程表もさることながら、皆さんがあれは大丈夫か、これは大丈夫かという時には、折に触れて確認をしながら進めていただくことが大変重要だと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

【諸戸統括官】

ありがとうございました。本日の会合はここで閉会とさせていただきます。

なお、本日の議事内容については、配布資料を含め内閣官房から公表することを予定しておりますので、ご了承ください。本日はありがとうございました。